

次期教育振興基本計画策定検討委員会（第5回）議事録

1 日 時

平成31年1月10日（木）午後1時15分～午後2時30分

2 場 所

教育委員会会議室

3 出席者

【検討委員会】

高妻委員長，河内副委員長

門田委員，小出委員，長田委員，西村委員，

木野委員，原委員，鈴木委員，山本委員

【事務局】

高田教育次長，小田原理事，

藤田総務部長，西村教育環境部長，青木教育支援部長，深堀指導部長，中村教育センター所長，

吉谷総務課長，浦塚教育政策課長，中川原教職員第1課長，岡嶋施設課長，

木下学校指導課長，榎尾研修・研究課長，石橋研修・研究課長，内田生徒指導課長，大洲課長（学校教育企画担当），森教育相談課長，野口発達教育センター所長

4 議事録（要旨）

事務局から，開会宣言に続き，資料の確認を行い，議事進行は高妻委員長が行うことが連絡された。

事務局から，計画策定までの今後のスケジュールについて説明を行ったのち，次期教育振興基本計画の原案たたき台について説明を行った。

また，市議会第2委員会において，「豊かな心の育成を進める上で自然教室は柱となる事業であるため，今後も継続していくことが望まれる。よって，自然教室という具体の事業名をぜひ計画に明記してほしい。」との意見があったこと，さらに，検討委員会において，その意見を披露し議論してほしいとの要望あった旨，説明を行った。

その後，会議参加者による意見交換を行った。

（以下，発言順）

○ 委員

- ・ 3ページのPDCAサイクル部分について。基本計画に基づいた詳細な計画を別途立てると思

うが、その詳細な計画は、いつ、誰が作成し、その内容を誰がどのような体制で実施していくのか示す必要があると思うが、いかがか。

○ 事務局

- 毎年の取組みについては予算とあわせて定めていきたいと考えており、毎年、年度当初に「福岡市の教育施策」を作成し、その年の教育委員会の運営方針を示している。今後も同様に示していきたいと考えている。

○ 委員

- 「共育」を説明する文章について、21ページでは「連携を深める共育（ともいく）」となっているが、「共育」を説明するのに「共育」という言葉を使うのはおかしいと思うので、同じく「共育」を説明している13ページと概要版の文章と揃え、「連携を深めること」としたほうがいいと思う。

○ 事務局

- 文章表現を工夫したいと思う。

○ 委員長

- 一般の保護者・市民が「社会に開かれた教育課程」という言葉を見て、どういう姿をイメージするのだろうか。教育課程については、管理職を中心に、各学校の事情や状況に応じたカリキュラム・マネジメントが適正に実施されることが求められるが、全部大きくくりにして「社会に開かれた教育課程」を実現するというのは、どういう姿をイメージしているのか。

○ 事務局

- 学校が閉ざされた中で教育を進めていくのではなく、学校教育活動を中心とはするが、いろいろな方の協力を得て、議論していただきながら教育をつくり上げていく、という姿。言葉では伝えづらいので、21ページにイメージ図を記載している。学校教育を中心とし、いろいろな主体が一緒になって「共育」を進めていく姿が、「社会に開かれた教育課程の実現」のイメージになると考えている。

○ 委員

- 幼稚園の視点から言うと、新学習指導要領では、ゼロ歳から18歳までの一貫した教育の必要性が言われているが、その必要性を福岡市としてどのように捉えているのかを見たときに、就学前教育と、そこから小学校への連携についての記述が薄いと思う。また、次期計画の範囲が小学校・中学校・特別支援学校・高等学校と明記されたことで、就学前教育が切り離されてしまったように感じる。
- 小中の連携については、24ページの「9年間を見通した小中連携教育」で詳しく記載があるのでとても大事だとわかる。新学習指導要領でもとても強調されている気がするので、就学前教育と小学校はつながっており、それから義務教育の9年間があり、それが高校につながる、ゼロ歳から18歳までの教育はこうつながってるんだ、ということがどこかに現れていると思う。
- 福岡市でも、保幼小中連絡協議会が立ち上がり、中学校ブロックの中で保育園・幼稚園も仲間としてやっていこうという動きがあるので、こういうところに一言入れば、学校から保育園や幼稚園に声をかけてもらえるのではないかなと思う。
- 15ページの下の方の発達段階に応じた系統的な取組みという図に、「就学前」という言葉を入れていただき、小中連携のイメージ図にも「保幼小連携」と書いていただいたところは本当にありがたいのだが、その説明がないのが寂しく思った。
- 37ページ「特別支援教育の推進」の評価指標の対象者に、「幼」と入っているが、なぜここだけ入っているのか。

○ 事務局

- ゼロ歳から18歳までの連続的な教育の推進はとても重要だと考えており、保幼小中連絡協議会等も踏まえて検討している。
- 計画の範囲については、市立学校が対象であることからこのような記述になっているが、小中連携で取り組んでいく基盤には、小中連携や保幼小連携があり、それが小中につながっている、ということの小中連携のイメージ図で示している。
- 就学前教育から小学校への連携の推進については、指針等を作成中であり、そこで具体的な取組例を示していきたいと考えている。

○ 事務局

- 評価指標の対象者については、現状値の調査時に幼稚園も対象として数値をとっていたため、

「幼」も含めて記載している。

○ 委員

- ・ 了解した。目標値の対象には入らないということでよろしいか。

○ 事務局

- ・ 入らない。

○ 委員

- ・ 施策5の特別支援教育の写真について、2枚とも就労関係の写真だが、【今後の方向性】で「ふくせき制度」や「交流及び共同学習」を挙げているので、交流の場面の写真に変えてもらえたらと思う。
- ・ 年の標記についてだが、西暦標記の部分は新元号が発表されたら全部変更するのか。
- ・ 概要版と3ページに、「共にはぐくむ家庭・地域」と「共に」が漢字になっている部分があるが、あえて漢字にしているのか。

○ 事務局

- ・ 年の標記については、西暦での記載を基本とし、括弧書きで和暦の記載を加える予定。
- ・ 「共に」の標記は平仮名に統一する。
- ・ 写真については、検討する。

○ 委員

- ・ 24ページ「9年間を見通した小中連携教育」の5段落目に、「そこで、義務教育9年間を見通した連続性のある教育活動を引き続き実施する」とあるが、この「連続性」については最近、「切れ目のない」という言葉もよく使われる。小学校の6年間と中学校の3年間を積み重ねて、いろいろな子どもの育ちがあるが、小学校から中学校までの連続性の中で不登校問題や生徒指導上の問題も起きてくるので、教育活動だけではなく、そういう子どもたちの育ちを連続的に捉えていくこともできるのではないかと、あくまで感想だが、思った。

○ 事務局

- ・ 小中連携の中で、教育課程のつながりとともに不登校問題等についてもしっかりと取り組んで

いきたいと考えており、同段落中の「特に、中学校ブロックの児童生徒の実態に基づいた」という文章で表している。各中学校ブロックの中で、小学校・中学校が子どもの状況をしっかりと把握して情報共有するとともに、学習規律や不登校対策など、取り組む項目も共有し、一緒に取り組んでいくことが大切だと考えており、教育活動全体の中で取り組みたいと考えている。

○ 委員長

- ・ 施策2において、議会から、自然教室という事業名を次期計画にも明記すべきではないかという意見があったとのことだが、この検討委員会でも何らかのコメントをしたい。自然教室について、個別の事業名を入れたほうがいいのか、あるいは、計画への記載は控えたほうがいいのか、ご意見いかがか。感想でも構わない。特に学校やPTAの方々、意見があればお願いしたい。

○ 副委員長

- ・ 自然体験活動の名称を入れるかどうかとは少しずれるが、強く感じたことがある。自然教室等は子どもにとってとても重要な学びの場だとは思いますが、自然が相手なので不測の事態などさまざまなリスクがあり、事件・事故に発展する可能性もある。なので、本来、下見などをきちんとした上での自然教室のはずだが、世の中の予算削減の流れにより、いろいろな自治体で下見などの予算が削られている。その一方で、自然教室はしましようという圧力がかかると、子どもにとってとても大切な学びである自然教室が、かえって子どもを傷つけ、あるいは一生を棒に振る、命さえ失うことにもなりかねない。自然教室ありきで進んでしまうのは恐ろしいことで、ちゃんとした手当てがなければなかなか難しいのではないかと感じた。

○ 委員長

- ・ 危機管理教育がご専門の方ならではの非常に重要な視点だろうと思う。PTAの立場からはどのようにお考えか。

○ 委員

- ・ 事業名の記載があったほうがいい、なかったほうがいいという一言で言うのは難しいが、子どもに自然教室を体験させた保護者としては、本当に素晴らしいものなのでなくなるのは寂しいと思う。また、危機管理面においては難しいかもしれないが、そういう場でなければ体験できないことが沢山あるので、それがなくなるというのは教育にとってはマイナスかなと思う。

○ 委員長

- ・ 自然教室がなくなるということではないと思うが。

○ 委員

- ・ 保護者の間では、自然教室という表現が定着しているのではないかと思う。なので、表現を変えてしまうと、一気にその環境がなくなるんじゃないかなという思いを抱かれる方がいるのではなかろうかと思う。

○ 委員長

- ・ 受けとめ側としてということか。

○ 委員

- ・ そうである。

○ 事務局

- ・ 文科省でも、自然体験活動や福祉体験など、さまざまな学びの協働的な体験活動を重要視していることは、福岡市としても方向として保持すべきと考えている。その中で、自然教室という文言については、個別の事業名ということで自然体験活動という文言にしている。

現行の計画の中では、自然と触れ合うことと宿泊的な体験をすることを合わせて自然教室という事業名で記載していたが、平成28年度から、自然体験活動に宿泊を伴うか否かについては学校が判断できるようにしている。自然教室の実施については、今後も学校における実施に支障がないように努め、事業を継続していく方向で考えている。

- ・ 安全面については、学校に対して体験活動等の下見を義務付けており、各学校も、自然教室の中で宿泊が伴うものについてはその施設と打ち合わせを行っている。学校がよい指導をするため、十分な事前の安全確認及び行動確認をした上での活動となるよう、今後もしっかりと続けていきたいと考えている。

○ 事務局

- ・ 計画への具体的事業の記載に関しては、全体のバランスもあるので、検討させていただければと思う。

○ 委員長

- 学校教育の中の活動ではあるが、この豊かな自然体験活動は、「とも学」の中の、社会に開かれた教育課程のわりと大事な部分になるかと思うので、検討していただければありがたいと思う。
- 事務局の本当に献身的なご努力で、随分と最終案に近い形になってきたかと思う。私も案を見て、特に13ページ以降、熟読した。教育行政は幅の広い守備範囲をカバーしているので、配慮のかなり行き届いた表現が随所に見られるかと思う。そういう意味で、敬意を表したい。
- 18ページ以降に、「あるべき学校像」「あるべき教員像」「教育委員会事務局の責務」等々、大事に位置づけておかねばならない事項が並んでいるが、「あるべき学校像」の3段落目、「学校の自主性を生かし、校長の運営方針のもと」の部分に、「それぞれの学校事情に応じた」や、「さまざまな家庭背景や地理的な事情に応じた」、「加味した」、「それぞれに鑑みた」というような表現があると、各校長がそれぞれの学校づくりを考えることができるのではないかと考える。次期計画が、就学前から高校までを見通すならば、各学校の事情や立地の背景、保護者のバックグラウンドも加味した上で「あるべき学校像」を打ち出さなければ、福岡市全体がこうあるべきだ、学校はこうあるべきだとすることはいささか無理があり、学校を経営する側によって、かなり受けとめ方が変わってくるのではないかと思う。

○ 事務局

- 基本的な姿勢については13ページ「めざす姿」の〈あるべき学校像〉で述べているが、18ページの「学校の自主性を生かし」に集約されているように、学校の実態もしっかりと加味するのは当然なので、表現についてはまた検討していきたい。

○ 委員

- 参考までに尋ねたいが、平成を振り返ると災害が非常にクローズアップされており、九州で言えば、普賢岳に始まり、ついこの間も熊本で地震があった。平成はおそらく災害の活性期の始まりの時期と重なっていて、今、災害に学ぶ、命を学ぶということが言われていると思うが、例えば、災害を学ぶということはどこに包括されているのか。あるいは、今、子ども達はどのようにして災害を学んでいるのか、もしくは、どのようにして子どもたちに継承されているのか。

○ 事務局

- 子ども達の安全確保については施策16に記載しているが、防災教育の具体的な記載について

は、今いただいたご意見も参考にしながら、検討させていただきたい。

- 危機管理については学校の意識も非常に高くなっている。例えば、避難訓練を全学校で実施し、津波、地震、火災、などさまざまな状況を想定した訓練を行っており、訓練の中で、安全担当の職員や防災関係の職員等が子どもたちに対し講話等を行っている。

○ 委員

- 福岡沖地震、警固断層については、今後も何度も同様の地震を起こすと言われている。また、熊本地震でいうと、熊本では地震が起きないということを謳い文句にして企業誘致までしていたが、実は100年前に今回とほぼ同じような熊本城が壊れるほどの地震が起きており、そのことはほとんど継承されてこなかった。熊本の真ん中に住んでいる人に聞いても全く知らないとのことなので、どういうふうに避難するのかという危機管理的なことと、子どもたちが次代にそういうことを伝承していくこと、それが、非常に重要だということが平成のある意味では総括だろうと思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。

○ 委員

- 最初の質問に戻るが、予算に応じて1年ごとにPDCAサイクルを回していくというところは理解した。ただ、これが作成されるのが6月で、その後に、詳細な計画をいつごろ誰が策定して、見直しをどの時期にやるのかといったスケジュールをこの基本計画の中に載せなくていいのかなと感じたのだが、いかがだろうか。

○ 事務局

- 2ページの3つ目の丸に、この計画は基本方針を示すものとし、個別具体の事業や取組事項については、毎年策定する教育委員会運営方針で示していく旨を記載している。この計画は平成31年6月に策定されるが、平成31年度においても、現在進めている議論をきちんと踏まえた運営方針を示していきたいと考えている。
- 毎年のPDCAサイクルについては、毎年8月頃に点検・評価報告書というものを取りまとめて9月の議会に報告している。また、予算の面では、毎年10月頃に前年度の決算について、翌年3月に次年度の予算について議論をいただいております、そのような議論の場を通して進めていきたいと考えている。

○ 委員

- 一般の方はそのような仕組みを知らないので、どのような形で進めていくのかを示すものがあったほうがいいのではないかと思う。それから、教育委員会が主体となってPDCAを行っていくということによろしいか。

○ 事務局

- そうである。なお、あくまで運営方針は教育委員会として定めるが、決して、内部だけの議論ではなく、議会等からさまざまな意見をいただきながらつくり上げている。

○ 委員

- 了解した。

○ 委員長

- その他、意見はないだろうか。

○ 全委員

（「なし」の声あり）

○ 委員長

- 来月、これが議会に示され、その後、いよいよパブコメ、最後の検討委員会は5月となるだろうか。本当に子どもたちにとっていい振興基本計画になるように、これから事務局にも微に入り細に入りの検討をお願いすると同時に、私たちのほうでも、これまで出されてきた意見を踏まえて次に示される案を熟読し、また最終的に意見を調整・すり合わせていただければ、幸いである。

5 閉会

事務局からの閉会の宣言に引き続き、事務連絡が行われ、次の開催予定は、5月9日木曜日の13時15分からと連絡され、散会した。